

事 務 連 絡  
令和6年7月17日

保 険 医 療 機 関 各 位  
保 險 薬 局 各 位  
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 各 位  
柔 道 整 復 施 術 所 各 位

新潟県国民健康保険団体連合会  
事務局長 石 井 博 和

令和6年度被保険者証更新ポスターの送付について

本会の事業運営につきましては、平素より格別のご配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度版の標記ポスターを送付いたしますので、施設内への掲示につきましてご高配くださいますようお願いいたします。

なお、本会ホームページにも掲載いたしますので、併せてご活用ください。

【掲載箇所】

ホームページアドレス (<http://niigata-kokuho.or.jp>)

HOME>保険医療機関の皆様へ>ポスター

【 担 当 】

保険者支援課 広域・共同事業係 多賀

TEL : 025-285-3033

E-mail : [hokensien@niigata-kokuho.or.jp](mailto:hokensien@niigata-kokuho.or.jp)

# 令和6年8月1日より 保険証が更新されます

※有効期限が過ぎた保険証は使えません!

## 国民健康保険

に加入しているみなさんは

# ベージュ色

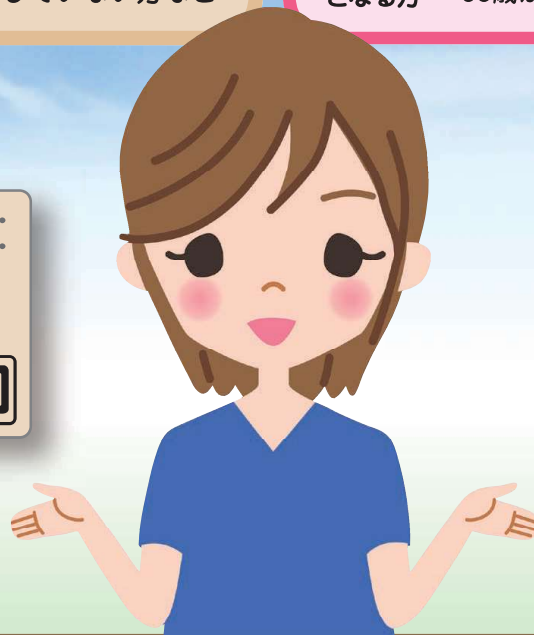
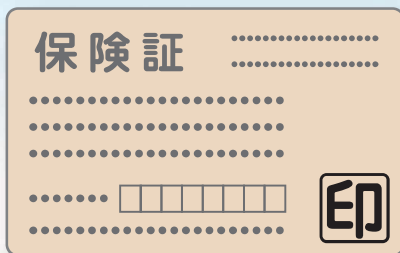
**対象** ●自営業の方、農業・漁業に携わる方  
となる方 ●職場の健康保険に加入していない方など

## 後期高齢者医療制度

に加入しているみなさんは

# ピンク色

**対象** ●75歳以上の方  
となる方 ●65歳から74歳までの一定の障がいのある方



- 国民健康保険の保険証は名刺サイズ、後期高齢者医療制度の保険証は、ハガキよりやや小さめのサイズで、ひとりに1枚交付されます。
- 交通事故などの第三者の行為により負傷し、保険証を使って治療する場合には、必ず事前に医療機関・薬局の窓口および市町村・国民健康保険組合の担当窓口へ届け出てください。
- 令和6年12月2日より保険証は発行されなくなります。  
※12月2日時点で有効な保険証は、券面に記載の日付まで有効です。



マイナンバーカードが保険証として利用できます!

利用できる医療機関の情報はこちら

